

## 食品接触材料安全センターメールマガジン No.28 (HP 掲載版)

食品接触材料安全センターメールマガジン No.28 (2021 年 12 月上旬号) を発行致しましたのでご覧ください。

### ■食品接触材料安全センターの組織と事業紹介シリーズ

#### 食品接触材料安全センターの組織と事業紹介 (適合確認政策委員会)

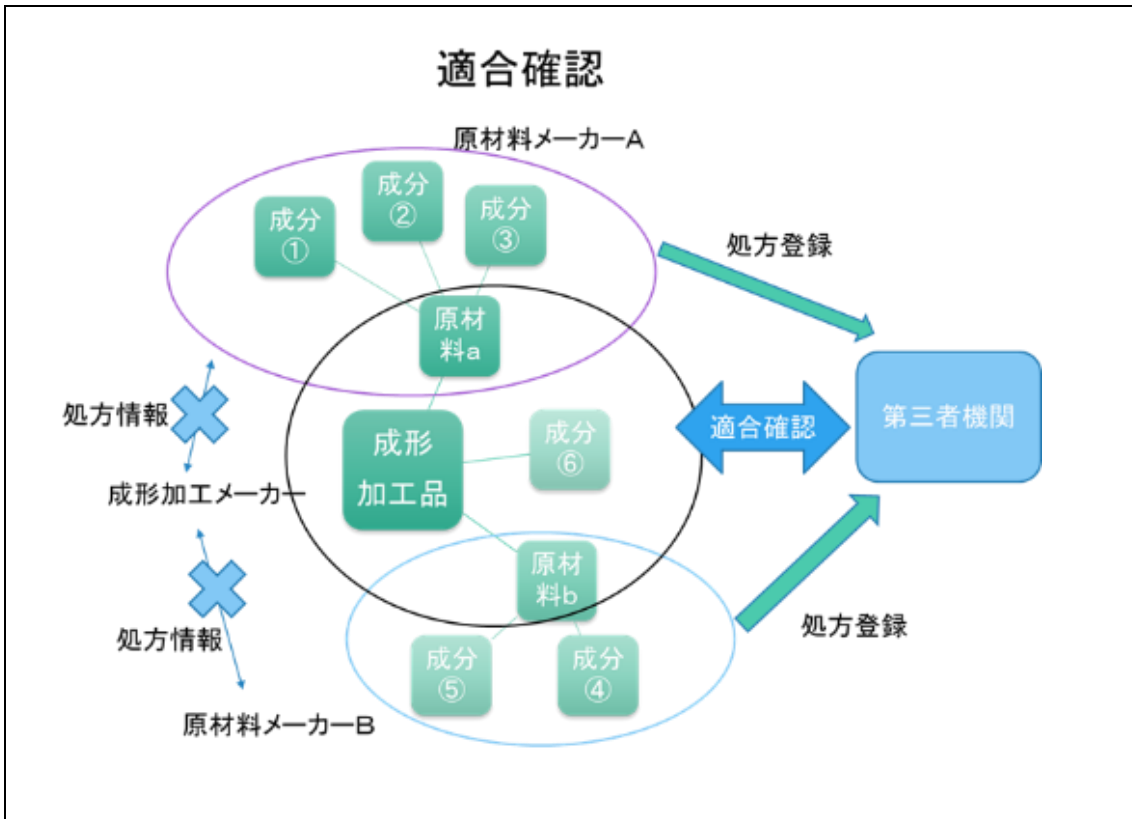
ここでは、一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センターに設置された適合確認政策委員会について紹介します。(企画調整室)

適合確認政策委員会は、食品衛生法ポジティブリスト制度への適合確認の仕組み作りを中心に検討を行っています。

我が国においては、合成樹脂製の食品用の器具・容器包装の安全衛生については、食品衛生法と民間の衛生協議会の自主基準による管理等が車の両輪となって約 50 年にわたり機能してきました。ポリオレフィン等衛生協議会、塩ビ食品衛生協議会、塩化ビニリデン衛生協議会の三衛生協議会は、登録された樹脂や添加剤、一次加工品などの処方情報を第三者として管理し、使用されている添加剤が自主基準のポジティブリストに記載されていること、及びその使用量が制限値以下であることなどの使用制限を確認し、証明書を発行することで、企業間で処方を開示することなく適合確認できる仕組みを運用してきました。

法に基づくポジティブリスト制度においても、同様の仕組みを運用していくことが求められていますが、食品衛生法の改正によって、ポジティブリスト制度の対象が合成樹脂製器具・容器包装全般に及び、これまで三衛生協議会の自主基準で管理されてきた範囲を大きく超えることになりました。

適合確認政策委員会は、拡大した合成樹脂製器具・容器包装の範囲に対応した仕組みを構築し、運用していけるように種々検討を進めています。検討の詳細については、このメールマガジンでもご紹介していく予定です。



■食品接触材料関連技術資料概要紹介

旧ポリオレフィン等衛生協議会アーカイブスの紹介

ここでは、旧ポリオレフィン等衛生協議会（ポリ衛協）のアーカイブスから代表的なプラスチックの種類を説明しています。今回はポリアミド（PA）について紹介します。

\*ポリアミド

一般に、酸とアミンが反応してできるアミド結合 (-CONH-) をもつ高分子化合物の総称をポリアミドと呼びますが、別名ナイロンとも呼ばれています。さまざまな種類の環状ラクタム、アミノカルボン酸、ジアミン、ジカルボン酸をモノマーとして用いることができ、多種多様のナイロンが製造、市販されています。

1931年に米国デュポン社の W.H.Carothers らによって発見されたのが始まりで、日本では1951年、東洋レーヨン(株) (現 東レ(株)) によって初めて工業化されました。現在市販されているナイロンは、ナイロン 6、ナイロン 66、ナイロン 11、ナイロン 12、ナイロン 610、ナイロン 612、ナイロン 6/66、ナイロン 46 (数字はモノマー中の炭素数) などに大別され

ますが、耐熱性の高い芳香族ナイロンや非晶質ナイロンも実用化されているほかに、複数のモノマーを組み合わせた共重合ナイロンも市販されています。それらがさらに変性されたり、ガラス繊維やミネラル粒子、他のポリマーとの複合化で強化されたものが数多くあります。

ナイロンは主鎖中にアミド結合という強い極性基を有し、このアミド結合間の水素結合による分子間力が大きいこと、末端にアミノおよびカルボキシル基という反応性の高い官能基を有することから、種々の環境下でも機械的強度の安定性が高く、また各種添加剤、補強材、異種ポリマーの配合がしやすいという利点を有しています。また、ナイロンは吸水により、引張り強さや曲げ強さは低下しますが、柔軟性が増し、衝撃強さが向上するという特性を持っています。

押出成形、射出成形、ブロー成形されたナイロン成形品は機能部材として各種工業用途に使用されていますが、食品に直接接触する「容器」として使用されることはあまりありません。容器包装用には、ポリオレフィンとラミネートしたナイロン、共重合ナイロンが多用されています。酸素を通しにくいこと、袋に穴があきにくいこと、落袋強さが高いことから、最も信頼性の高い包装用フィルムとされており、重量物、水物、真空包装品、インスタントラーメンの液体スープ用等広い範囲に使用されています。さらに比較的耐熱性が良いことから、ハンバーグ等のボイル殺菌食品やレトルト食品の包装材料として、また、低温における機械的強度が高いことから、冷凍・冷蔵食品の包装材料としても用いられています。

食品用途以外では、自動車用のガソリタンク・ラジエータータンク、吸気部品等に使用されているほか、電気・電子部品であるコネクタ、電気開閉器、ブレーカ、電線被膜やその他建設資材や椅子の脚、歯ブラシ、スポーツ用品など幅広い分野で用いられています。

芳香族ナイロンは、通常のナイロンに比較してさらに優れた耐熱性や耐薬品性を有し、また低吸湿性であることから、自動車用冷却水系部品、表面実装用部品等、新しい用途が広がりつつあります。

●この概要に対応する資料については、センターHP 会員のページに掲載されました。

■お知らせ

食品接触材料に関する内外の動き

●11月24日、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会が開催された。議題「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）について」の個別の安全性の照会について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22116.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22116.html)

議事要旨

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22386.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22386.html)

●11月11日中国は「食品安全国家基準 GB 4806.10-xxxx—食品接触コーティング及びコーティング層」意見募集稿を公表した。GB 4806.10-2016にあった紙への適用除外を削除した。意見提出期限12月12日。

<http://www.bqi.org.cn/d/getFrontInfo.do?id=1358>

●11月15日台湾 EPA は「ポリ塩化ビニルを含む平らな包装材料を制限し、リサイクル可能な容器及び平らでない使い捨て食器を製造、輸入、販売できないとする公告」草案を開示し、60日間意見募集した。

[https://doc.epa.gov.tw/IFDEWebBBS\\_EPA/ExternalBBS.aspx](https://doc.epa.gov.tw/IFDEWebBBS_EPA/ExternalBBS.aspx)

●先頃、欧州委員会は二酸化チタン（E171）のQ&Aを公表した。

[https://ec.europa.eu/food/safety/food-improvement-agents/additives/re-evaluation\\_en#ecl-inpage-779](https://ec.europa.eu/food/safety/food-improvement-agents/additives/re-evaluation_en#ecl-inpage-779)

●11月18日米国上下両院に「PFASから食品容器を安全に保つ法2021」が上程された。

<https://www.hassan.senate.gov/imo/media/doc/PFAS%20Food%20Packaging%20Ban%20Bill.FINAL.pdf>

-----

■■ 食品接触材料安全センターメールマガジン 配信方法の見直しについて ■■

日頃は食品接触材料安全センターメールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。本メールマガジンは、食品接触材料分野の最新情報を紹介することをメインに、センター会員への情報提供ツールとしてスタートしましたが、このたびメールマガジンの配信方法を見直し、メールマガジン No. 26以降につきましては食品接触材料安全センター会員窓口の方に限定して配信させていただくことになりました。

これまで通りホームページにメールマガジンを掲載してまいりますので、会員企業におられる窓口以外の方、会員以外の方はホームページからご覧ください。

[\(https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/\)](https://www.jcii.or.jp/publics/index/164/)

ご不便をおかけしますが、ご理解のうえご協力頂きますようお願い致します。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料の PL 制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

ー JCI の個人情報の取扱いに関しましては、JCI ホームページの“個人情報保護方針”をご覧ください。 (<https://www.jcii.or.jp/publics/index/9/>)

ー 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。  
(info-fcmssc@jccii.or.jp)

ー 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい（メールアドレス記載）。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構（JCI）食品接触材料安全センター

〒104-0033 東京都中央区新川 1-4-1 住友不動産六甲ビル 7 階、8 階

Tel : 03-5541-6901 e-Mail : info-fcmssc@jccii.or.jp

URL : <https://www.jccii.or.jp/publics/index/65/>